個人情報ファイルの名称	刑事処分者に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供			
される事務をつかさどる組織	企画市民環境部 市民課		
の名称			
個人情報ファイルの利用目的	刑事処分者台帳の調整及び	これに基づく証明事務のため	
和兒頂日	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍、6親族関		
記録項目	係		
記録範囲	市内に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届書、申請書		
要配慮個人情報が含まれると	△+°		
きは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国、他の地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 企画市民環境部市民課		
名称及び所在地	(所在地)中津市豊田町14番地3		
訂正及び利用停止に関する他			
の法令の規定による特別の手			
続等			
	□法第60条第2項第1		
個人情報ファイルの種別	号(電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号	
	政令第21条第7項に該	(マニュアル処理ファイル)	
	当するファイル		
	□有 □無		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	企画市民環境部 市民課	
の名称		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録及び管理を行うために利用	
⇒149.15 D	1氏名、2性別、3生年月日、4.住所、5電話番号、6本	
記	録項目 籍・国籍、7親族関係、8婚姻歴、9家族状況	
記録範囲	市内に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届書、申請書	
要配慮個人情報が含まれると	本よい 、	
きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国	
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 企画市民環境部市民課	
名称及び所在地	(所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手		
続等		
	☑法第60条第2項第1	
個人情報ファイルの種別	号(電算処理ファイル)	│ │□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該	□伝第60条第2項第25 ・ (マニュアル処理ファイル)
	当するファイル	(、一五 <i>) // 及性/ } 1 //)</i>
	□有 ☑無	
備考	_	•

個人情報ファイルの名称	身分証明事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	企画市民環境部 市民課	
の名称		
個人情報ファイルの利用目的	民事処分の有無の公証のた	め
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍、6親族関係	
記録範囲	市内に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届書、申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 企画市民環境部市民課	
名称及び所在地	(所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手		
続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1	
	号(電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該	☑伝第00米第2項第2万 (マニュアル処理ファイル)
	当するファイル	
	□有 □無	
備考	_	·

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	企画市民環境部 市民課	
の名称		
個人情報ファイルの利用目的	中津市印鑑条例に基づく記録。	及び管理を行うために利用
	1識別番号、2氏名、3性別、	、4生年月日、5住所、6印影、
記録項目	7登録情報、8廃止情報、9登録除外・禁止情報、10発行停止	
	情報	
記録範囲	中津市に印鑑登録をしている者、またはしていた者	
記録情報の収集方法	申請による	
要配慮個人情報が含まれると	含まない	
きは、その旨	日 3 次 V ·	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 企画市民環境部	市民課
名称及び所在地	(所在地)中津市豊田町1	4番地3
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
	☑法第60条第2項第1	
	号(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該	□伝弟 6 0 采弟 2 頃弟 2 亏
	当するファイル	(×ーユ / ルズ型 (
	□有 ☑無	
備考	_	-

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	企画市民環境部 市民課	
の名称		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票(住所の履歴)の	記録及び管理を行うために利用
⇒149.15 D	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5編製日、6本籍、	
記録項目	7住定日、8筆頭者、9在外選挙地、10住民票コード	
記録範囲	市内に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出、市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれると	本よい 、	
きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 企画市民環境部市民課	
名称及び所在地	(所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手		
続等		
	☑法第60条第2項第1	
個人情報ファイルの種別	号(電算処理ファイル)	│ │ │□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該	□伝第00末第2項第2万 (マニュアル処理ファイル)
	当するファイル	
	□有 ☑無	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供され		
る事務をつかさどる組織の名称	企画市民環境部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
	1 宛名番号、2 世帯番号、3 住民状態	、4氏名 (通称・アルファベット含む)、
	5氏名カナ(通称・アルファベット含む)、6性別、7生年月日、8住民票	
	コード、9個人番号、10住所、11方書、12異動年月日、13届出年月日、14住	
\$7.49.11Ğ 口	民日、15続柄、16本籍情報、17転入前	前情報、18転出先情報、19旧氏情報、20
記録項目	外国人固有情報(在留資格、在留期間、国籍、在留カード番号)、21通称町	
	名情報、22異動事由情報、23支援措置情報、24資格情報(国民健康保険、後	
	期高齢者医療、介護保険、国民年金、児童手当)、25住基カード情報、26マ	
	イナンバーカード情報、27備考情報、28メモ情報	
記録範囲	中津市に住民登録をしている者、またはしていた者	
記録情報の収集方法	本人から提出された異動届出書、市区町村からの通知、職員に	
記録情報の収集が伝	よる調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	情報ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 企画市民環境部市民課	
名称及び所在地	(所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他の		
法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1	
	号(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該	□伝第00米第2項第2万 (マニュアル処理ファイル)
	当するファイル	
	□有 ☑無	
備考		

個人情報ファイルの名称	住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度事務フ	
	アイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供され		
る事務をつかさどる組織の名称	企画市民環境部 市民課 本人通知制度事前登録者の登録状況の管理を行うために	
個人情報ファイルの利用目的 	利用	
⇒1.43.115 口	1氏名、2生年月日、3郵便番号、4住所、5登録年月日、	
記録項目	6 本籍・筆頭者、7 電話番号	
=1 A3.4X III	中津市に住民登録または本籍を有する(有した)者であ	
記録範囲	って、事前登録申込を行った者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれると		
きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の	(名 称) 企画市民環境部市民課	
名称及び所在地	(所在地) 中津市豊田町14番地3	
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手		
続等		
	☑法第60条第2項第1	
個人情報ファイルの種別	号(電算処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該	□法第60条第2項第2号
	当するファイル	(マニュアル処理ファイル)
	□有 ☑無	
備考	_	
•	•	